

「第三四回議会」平成二十五年十一月七日 予算特別委員会統括質疑

【質問要旨】

・地域商業等事業再開支援補助金について
・水産加工等の再生と雇用の確保、海外戦略について

(一般質問) 畠山和純

質疑を行います。ただいまの議論の中でグループ化事業の話がありました。若干これに関連してくるかと思えます。私は、来年度の予算調製につきましては、被災地の関心は、復興・復旧事業をいかにして加速化していくか、この一点に尽きると思います。その中でちょっと気になったものがありましたので、きょうは二つほど質問させていただきます。

一つは、通告いたしました地域商業等事業再開支援補助金についてであります。これは、問題の本質は今のグループ化事業と同じであります。来年度にこの事業が継続するかどうか、今の段階ではわからないということがあります。そのことがありまして、これを借りたい事業主の方は事業計画を立てられないで困っております。この事業につきましては、これまで二十三、二十四、二十五と交付いたしましたして、合計で二千四百七十七者、四十一億四千二百万という、非常に多額のグループ化事業に入れなかった人たちの商店の再開に大きな効果のある事業であります。私の地域としましては、これはぜひ継続をお願いしたいということなんですけれども、要は、この仕組みであります。九月に気仙沼市議会の方では新しい補助事業が決まりました。これは同じような気仙沼市地域商業施設等復旧整備事業補助金というものでありまして、県単独の、先ほど申し上げました補助金と併用できるといふものであります。これは事業期間が平成三十年度までというふううに長期にわたった決め方をしていくわけであります。かつてない取り組みではないのかなと思っておりますけれども、これが片や県の方は単年度で処理をしている。気仙沼市の方では三十年度まで制度が継続すると。理由は、土地のかさ上げの完了が平成二十九年う度ということでありまして、その年でない建物と建物を建てられない事業者が多いという現実に即した制度ではないのかなというふううに思っております。まず、この現状認識。事業者、商店街の人たちが非常に困っております、そのことに対する現状認識。先ほど答弁があつて、なかなかこれは制度で変えられないというふううな答弁があつたようなんですけれども、その辺についての答弁をお願いしたいと思います。

(答弁) 経済商工観光部長(犬飼章)

委員御指摘のとおりで、地域商業等事業再開支援事業、これは、復旧期三年間ということで重点的に実施する事業として震災復興計画に位置づけて取り組んでまいりました。しかしながら、沿岸部においては土地のかさ上げ等に時間を要しているため、復旧に着手できていない事業者も少なくない。これは我々も承知してございます。そのような事業者の方々の多くは、現在、仮設店舗で暫定的に営業を行っていると思われます。こうした事業者の本格復旧をいかに進めていくかがこれからの課題であるとも認識してございます。一方、既にこの補助金の交付決定を受けている事業者の中にも、同様の土地かさ上げ等の問題によりまして事業の完了に至っていない場合があります。こうした事業者の皆様に対しましては予算の繰り越しにより対応してございますが、事故繰り越しを行ってもなお完了に至らないケースが想定されてございます。

今後の見通しでございますが、土地のかさ上げ等が完了した後には本格復旧に着手する事業者の皆様に対しましては、継続的な支援を実施していきたいと考えてございます。

(再質問) 畠山和純

わかりました。それは制度を継続的に行うという理解でよろしいですか。

(答弁) 経済商工観光部長(犬飼章)

ただいま申し上げましたように、今回の制度は震災復興計画に位置づけてやっておるものでございますので、今回、現在策定中で作業を進めております宮城の将来ビジョン・震災復興計画、この再生期においてこの事業を位置づけてまして、後年度にわたり継続的に取り組めるようにいたしたいと考えてございます。

(再質問) 畠山和純

知事、確認しますよ。ちょっとわかりにくい言い方なんだ。気仙沼市は三十年度までの制度として決定したわけなんです。県の方も同様の措置を行うということではよろしいですか。確認をさせていただきます。

(答弁) 経済商工観光部長(犬飼章)

予算、単年度というのがございますので、これは自治体どこでも同じでございます。気仙沼市さんの方にも確認いたしましたところ、この事業そのものを来年度もということではなくて、計画の中で三十年まで位置づけるということが続けるということだというふうには私は認識しております。我々の方も計画の中で位置づけまして、毎年度の予算というのの充当はまたこれから予算の中で議論されますが、計画の中ではしっかりと位置づけていきたいということでございます。

(再質問) 島山和純

単年度の事業でという、グループ化事業もそういうことでこれまで来なかった。だけれども継続はしますということでしょう。継続をするということは、予算が当然ついてこなきゃ継続されないわけなんだね。そこが市民の人たちはよく理解できなくて、二十九年までこの制度があるんであればそこまで自分もしたいと、かさ上げが終わるときに合わせて応募をしたいんだと。そういうことは可能だということですね。

(答弁) 村井嘉浩知事

事業の必要性はわかっておりますので、継続をするように努力はいたします。ただ、どれぐらいの財源を確保できるのかということについて、現時点において、今までと同じだけの規模を確保できるかどうかということまでなかなか言明できないということ、ちょっと、部長、奥歯に物が挟まったような言い方しているということです。

(再質問) 島山和純

要するに、交付要綱を見ますと、知事がその財源を、幅を決められるような形になってますから、ただ、今の段階で希望をとってくると大体の件数わかるんですよ、もう、残っている人たちですね。ですから、その人たちを全部すくうような手だてというものをぜひお願いしておきたいと思えます。一応継続してやるという、以前とは前向きな答弁が来たので、この件については確認をさしていただきました。知事選挙終わって、少し物わかりよくなってきたのかもわかりませんが、

二番目、水産加工業の再生と雇用の確保、海外戦略であります。

これは、知事の選挙のときの一番大きな政策の下、雇用の確保ということでありました。気仙沼にしても、南三陸にしても、沿岸域が大きな被害を受けた都市、石巻もそうなんですけれども、ここは水産加工業、この雇率というものは非常に高いんです。水産加工業の再生がなかったらば、この地域の雇用の確保というのはあり得ないんです。このことを改めて知事に認識をしていただきたいと思えます。それで、今皆さんが困っているのは、建物を建てるのも一つなんですけれども、建物を建てて、製品をつくり出し、売りに出すと。従前の販路がないんですよ。それから風評で売れないんです。非常に今危機感を持っています。新しい販路の開拓というものをこれはどこかに求めていかなくてはいけないということなんです。その中で、業者の皆さんと話をしますと、やはり海外、出ていきたいと、海外へ行って売りたいんだという人たちがたくさんおられるわけです。先ごろ、サン・ファン・パウティスタの四百年のフォーラムの中で、伊達政宗は慶長の天津波、これの対策として使節団を派遣したと、そういうふうなことを東北大学の先生がおっしゃっておられました。知事、やっぱり、今、そのときではないのかなと。知事も古来の伊達政宗に倣って、ここは大英断で海外戦略というものをぜひ見直してもらいたいと思うんです。そのことについての御認識をまず聞かせてください。

(答弁) 村井嘉浩知事

時間がありませんので簡潔にお答えをいたしますが、当然、国内は、人口が減る中で、だれがどのようにやっても消費は冷え込んでくる、少なくなってくる、需要が減ってくるわけですので、その分を外に求めていくというのは正しい考え方だというふうに思っています。

(再質問) 畠山和純

それで、今までの宮城県の海外戦略というのはどういうふうになっていたかということなんです。ここには私と考えました三つの課題があります。

それは、一つは、組織の問題です。県の組織で海外戦略を担う課が二つあります。経済商工観光部とそれから農林水産部に二つある。食産業振興課それから海外ビジネス支援室ということ、こういうふう組織が分断して海外戦略を立てている県は、調査した限りどこもありませんでした。みんな組織を一本化して重点化をしてやっております。これが一つの問題であります。

それから、大連に事務所がありますし、ソウルにも事務所があります。日韓は今冷え切っております。なかなか貿易もスムーズにいったらないときに、同じような形で中国、台湾に偏向した形での海外戦略というものが宮城県戦略でありまして、これを変更するというふうな方向性も見えてきております。これは、来年の事業の中でもそういったことは見られておりません。これが二つ目の問題であります。ですから、県内の組織と外国の組織の問題ですね。

もう一つは、その事業費の問題があります。県が単独事業で海外戦略をやっているのは、宮城県は上限二十万の二分の一補助というメニューしかありません。これは東北六県で福島を除いて、一番レベルの低い段階であります。これは、そのほかの県でどのぐらいの違いがあるかといいますと、例えば広島県などは上限百万円の事業が県単独で三つあります。それぞれが一つ一つ専門性の高い戦略を立てております。こういうことをしっかり考えていかないと、地域間競争に宮城県は勝てません。このことを改めて認識いただいて、その重点化を図ってほしいと思います。まず、この三つの課題について、知事の考えをお聞かせください。

(答弁) 村井嘉浩知事

簡潔に答弁します。組織につきましては決して縦割りにならないようにやっております。昔はそういうことで農林水産部と経商部を一つにしたわけですけれども、今はその弊害もあるということ。二つに割っております。その点については私どもの方できちっと統制をしてやっております。何かプロジェクトやるときには、両方の課の職員が必ず協力し合ってやるようにしておりますので、その点は恐らく克服できるのではないかなと思います。

外国の組織については、現在、大連とソウルに事務所を設けております。これにつきましてはいろんな御意見はありますけれども、それぞれの事務所の役割というのを見直しつつ、適宜、柔軟に対応するように指示をしてやっております。一定の効果は出ているというふうに思いますが、いろんな企業等から、ぜひ継続をして置いてほしいという声も多々寄せられているということでございます。今後のことについてはよく検討してまいります。事業費については、今御紹介がありました。いろんな商談会等を開催する際には我々も付き添っていきまして、いろんな補助制度も持ってやっているとございます。金額が少ないということでございますが、どうしても限られた予算でございますから、ある程度はやむを得ないものもありますけれども、より効果のある

形で検討してまいりたいというふうに思います。

(再質問) 畠山和純

東南アジアへの関心が非常に高いんです。このことについて、改めて、東南アジア方面を強化する、そういうことをお願いしたいと思えますけれども、その件についての答弁もお願いします。

(答弁) 村井嘉浩知事

今度、タイの方に直行便が出ます。県内では東南アジアに対する関心、高まっております。ことしは新たにベトナムやインドネシアに県内企業が進出しておりまして、平成二十三年度から県の被災中小企業海外ビジネス支援事業補助金を受けた二十七件の事業のうち三分の一の九件が東南アジアを対象としているということで、間違いなく伸びているというふうに思います。先ほど紹介したバンコク線が就航するというようなこともございますので、今後、しっかりと東南アジアに向けて、支援、広げていきたいというふうに思います。これは、県というよりも、仙台市とも協力をしながらやっていきたいというふうに思っております。

(再質問) 畠山和純

ありがとうございます。

ぜひ、現状の危機感というものを共有していただき、しっかりと対応していただきたいと思えます。私の質問を終わります。